

新川崎シティアーツ

オープンクラス・カルチャー入会規則

- 入会は随時としますが、定員制のために場合によってはお待ちいただきます。
- 当スタジオの方針に添わない場合は入会をご遠慮頂くことがあります。
- 原則として、5週目と祝日はお休みと致します。(4週目祭日の場合5週目有り)
- 5週目、祭日に関わらず休講になることもございます。
- 天災(地震、台風、大雪等)により交通機関の障害が起こった場合は休講となります。
- 夏休み(7月・8月)と冬休み(12月・1月)は、それぞれ2ヶ月で計6回のレッスンとなります。また、発表会後の1週目のレッスンはお休みさせていただきます。
- スタジオ内にはゴミ箱を設置しておりませんので、ゴミは必ず各自でお持ち帰り下さい。
- スタジオ内での怪我には十分ご注意下さい。自己責任とさせていただきます。
- レッスン風景などのお写真をスタジオのHPやSNS等に使用させていただく場合もございます。支障がある場合はお申し出下さい。

【チケット制での受講】

- 入会后、最終受講日より1年間の実績が認められない場合は退会とみなし、再入会希望の際は通常の入会金の半額をいただきます。
- チケットは購入日から6ヶ月間有効となります。有効期限が過ぎたチケットでは受講出来ません。
- チケット購入後のキャンセル及び使用中でのキャンセルは出来ません。
- チケット忘れての受講は出来ません。その場合は1回チケットを購入して下さい。
- チケット紛失の場合の再発行は原則として出来ませんのでご注意下さい。
- 退会に際して、入会金、払い済みの月謝、チケット代金はお返し出来ません。
- チケットはご本人様のみが使用でき、譲渡は出来ません。

【月謝制での受講】

- お休みをされる時は事前にご連絡をお願い致します。
- 長期にお休みされる場合は、必ず事前に休会する旨をお伝え下さい。届け出のないお休み、レッスン日当日、事後連絡は休会と認められませんのでご注意下さい。
- 届け出のある休会月の月謝は半額免除とし、長期休会の場合2ヶ月目より在籍費として¥2,160いただきます。休会月と認められない場合は、通常月謝を納入していただきます。
- 月謝は前月の4週目までにおつりのないようにお持ち下さい。
- 退会の際は前月までに担当の者にお申し出下さい。お申し出がない限りは継続され、月謝も発生致します。